

事業所名 グループホーム小町

運営推進会議等開催報告書

開催日時 令和 4年 12月 16日 (金) 14時00分～ 時 分		議 題
参 加 者		議 題
利用者	0名	1 行事報告
利用者家族	0名	2 今後の行事報告
地域住民の代表者	3名	3 利用者様状況報告
市職員	1名	4 参加者様からのご質問とグループホーム小町の返答
地域包括支援センター職員	1名	5 身体拘束適正化検討委員会の議題
事業所	3名	6 次回会議開催予定日
会 議 録		
<p>☆12/16 (金) に運営推進会議を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催で報告・意見照会を行いました。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染拡大防止対策について 感染拡大を防ぐ為に職員一人一人が人込みを避け、マスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒を実施し、三密にならない様に危機感を持ち、自己管理を徹底していきます。利用者様その他介護職員一同、体調を崩さない様、衣類の調節や十分な水分補給、休憩を行い、健康管理に努めつつ、安心安全な体制でグループホームでの業務に取り組んで参ります。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。</p> <p>1. 行事報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月9日にインフルエンザワクチン接種を致しました。 ・ 11月12日にお誕生日会を致しました。 ・ 11月21日にお誕生日会を致しました。 ・ 11月28日に5回目の新型コロナウイルスのワクチン接種を行いました。 ・ 12月5日に訪問理美容を行いました。 <p>2. 今後の行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月18日にお誕生日会を行う予定です。 ・ 12月20日にクリスマス会を開催する予定です。 ・ 元旦におせち料理を召し上がり、お祝いをする予定です。 ・ 1月10日に神社へお出かけをし、初詣をする予定です。 ・ 1月16日にお誕生日会を行う予定です。 		

3. 利用者様状況報告(令和4年12月16日現在)

- ・利用者様 9名(女性8名 男性1名)
- ・平均年齢 88歳 ・平均要介護度 2.7

4. 参加者様からのご質問とグループホーム小町の返答

【ご意見①】

お世話になっております。入居者様の尊厳を保持する介護の実践をする為に、多職種との連携を大切にしているとのことですが、どの様にされていますでしょうか？(瀬戸市役所高齢者福祉課様からのご質問)

➡グループホーム小町の回答：

お世話になっております。ご質問有難うございます。

グループホーム小町では入居者様の尊厳を保持する介護の実践をする為に、多職種との連携を大切にしています。具体的には、往診医のご意見やご家族様との連携です。往診医からの見解や意見を電話やメールをして相談をし、アドバイスを頂いています。またご家族様に電話やお手紙などで相談をさせて頂きご家族様からのご希望・ご要望などご意見を頂いています。

その内容をケアプランに反映できる様に、ケアマネージャーとの連携も密にしています。そうしてご意見を収集した内容と共に、いかに尊厳の保持を大切にできるか？ということを加味して出来上がったプランを元に日々の介護に取り組んでいます。

介護職員だけでなく、多職種との意見交換やアドバイス、要望や希望を頂くことで、多角的な視点を取り入れながら、入居者様の尊厳を保持し続けられる介護実践を行っています。

【ご意見②】

まだまだコロナウィルス感染拡大がつづいています。大変な事かと思いますが、お互いに乗り切って頑張っていきましょう。(地域包括支援センター様からのご意見)

➡グループホーム小町の回答：

いつもお世話になっております。労いのお言葉を有難うございます。新型コロナウイルス感染拡大が続いておりますので、引き続き感染拡大防止の為、手洗い・消毒・換気など対策をしていき、予防をしていきます。ありがとうございます。

【ご意見③】

お世話になっております。宜しくお願い致します。(地域の保育園様からのご意見)

➡グループホーム小町の回答：

いつもお世話になっております。今後とも宜しくお願い致します。

【ご意見④】

お世話になっております。宜しくお願い致します。(地域住民様からのご意見)

➡グループホーム小町の回答：

ありがとうございます。今後とも宜しくお願い致します。

5. 身体拘束適正化検討委員会

議題 「尊厳の保持と身体拘束について」

◆介護における「尊厳の保持」とはどういう意味か？

尊厳とは「厳か（おごそか）で尊いこと」という意味です。

日本国憲法第3章第13条には「すべて国民は、個人として尊重される」と述べています。また介護保険法の第1章第1条に「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう・・・」という文言が入っており、「尊厳の保持」を明確化する趣旨が記載されています。つまり介護の分野では「利用者様の尊厳を保持するということは大切にすべき考え方である」ということがわかります。では「尊厳の保持」とは具体的にどういうことをすればよいのか？尊厳の保持という表現は、とても抽象的でわかりづらいので具体的な言葉や事例に置き換えて考えてみたいと思います。そうすることでなぜ尊厳の保持が大切なのかということが理解できます。加えて、尊厳の保持を理解し大切にすることで身体拘束をせずに介護を実践することができます。

尊厳の保持とは別の言い方をすると、

- ・「相手の気持ちに寄り添って尊重して接する」
- ・「品格を持って相手と接する」
- ・「礼儀・礼節を持って接する」

ということになります。どれも「尊厳の保持」につながる行動です。

◆尊厳の保持を大切に介護をする上で、基本的な視点とは何か？

入居者様の尊厳を保持する為には、各利用者様のプライバシーを保護することが重要です。プライバシーとは「普段の生活や行動を他人からむやみにのぞき見されたり干渉されたりせずに安心して生活する権利のこと」を言います。介護者は、入居者様やご家族の個人情報を漏えいしないことはもちろんのこと次のポイントにも配慮することが大切です。

- ・入居者様やご家族に対して必要以上に口出ししたり、干渉したりしない
- ・入居者様の私物を本人の同意なしに見たり、触ったりしない
- ・入居者様の悪口や愚痴などを周囲に話さない

介護現場において介護職員が配慮すべきことは、入居者様が安心して日常生活を送る権利や、自由に社会参加する権利を守れるように配慮することです。その他に、「住み慣れた家・地域で過ごしたい」「病気の進行を抑えつつ地域の集まりに参加したい」といった利用者様の活動や参加の要望に応えるケアプラン作りも重要なポイントとなります。

◆介護者が入居者様の尊厳を傷つけてしまう対応の一例

- ・暴力をふるう
- ・誤嚥の恐れがある状況で食事介助や見守りをしない
- ・褥瘡のケアをしない
- ・乱暴な身体介助をする
- ・長時間放置したり、一人きりにさせる
- ・無視、差別、決めつけ、命令するなどプライドを傷つける
- ・本人の意思を無視して介助をする
- ・過剰な介助をする
- ・自己実現の機会を損失させる、作らない

などがあります。どれも尊厳の保持を無視した事例であり、上記のことをしてしまうと、身体拘束につながります。

◆介護者が大切にすべきこととは何か？

グループホームは「生活の場」であることから、お互いに気持ち良く過ごすための接遇マナーや心構え、挨拶などのコミュニケーションの技術を身につける必要があります。

敬意を表する	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としてのマナーを守り、身だしなみを整える ・話す時は目線の高さを合わせ、にこやかな表情を作る ・忙しい時でもきちんと相手の話を傾聴する ・入居者様を一人の大人として敬う ・入居者様の性格や状況に合わせて接遇する
安心安全を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の状況を確認し、転倒や誤嚥などのトラブル防止に向けて安全対策を行う
過信せず、向上心を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い介護をする為の方法や心構えを常に模索する ・介護や医療などについての新しい情報を得る ・チームで話し合い多職種連携をしてチームアプローチを実践する
ストレスをコントロールする	<ul style="list-style-type: none"> ・嫌なことがあっても早めに気持ちを切り替える ・物事を前向きにとらえる習慣を身に付ける

以上のことはあくまで一例とはなりますが、介護をする上で大切にすべきこととなります。接遇マナーには「こうしなければならない」という明確な決まりはありません。人それぞれの個性や性格、考え方や習慣が違いますので、日々の生活を観察して特徴をとらえながら、信頼関係を構築していく過程が大切です。

◆尊厳を保持する介護の実践は「多職種とのチームアプローチ」が大切

介護の現場では、人手不足などで多忙になると、知らず知らずのうちに職員の心や気持ちの余裕がなくなり、入居者様の尊厳を損なう介護につながるケースがあります。しかし職員同士や多職種との連携が取れていれば、忙しい時でもお互いに助け合うことができ、余計なストレスを防げます。

介護の現場でチームワークを意識することは、入居者様だけでなく介護者自身のメリットにもつながります。介護職員が自らの強みや特技を発揮して助け合うことで、入居者様は良質なケアを受けやすくなり、介護職員も達成感や職場への愛着を得やすくなります。

チームワーク作りのポイントは、普段から職場内のコミュニケーションを密にすることです。報連相（報告・連絡・相談）を心がけることは大切です。また仕事仲間の尊厳をきちんと守ることも大切です。介護職員が気持ち良く働ける職場環境を整えて、よりスムーズで安心感のある介護支援ができることが、良い介護につながります。そして身体拘束をせずに、ゆったり・にっこり一日を過ごすことにつながります。

6. 次回会議開催予定日

2023年2月24日（金） 14:00 開催予定

以上